

2025,05,20



公式ホームページ



公式SNS (X)

No. 245

2025年度夏季手当に関する申し入れ

5月20日（株）JR東日本運輸サービスへ提出

夏季手当

基本給月額の
（契約社員含む）

3.3ヶ月分

申し入れ事項

1. 2025年度夏季手当については、「真の笑顔と活気あふれる職場」を創造するために、基本給月額の3.3ヶ月分（契約社員含む）を支給すること。
2. JR東日本運輸サービスの持続的成長が図られる受託契約となる見直し協議を進めていくこと。なお、組合員・社員が、長きに渡り働き続けられ、将来に希望・展望をもてるよう情報開示等を積極的に行うこと。
3. この要求に対する回答については、団体交渉を経て決定すること。また、団体交渉の日時を速やかに調整し開催すること。
4. 支払い指定日は、2025年6月27日までとすること。

**利用者の増加に伴い、少ない要員で業務を行っており
現場はその対応に相当な労力が強いられ苦慮しているからこそ、
適正な要員確保と働きがいを持って業務が行える環境整備が必要だ！**

安全・安心で正確な輸送サービスと、きれいで快適な移動空間の提供のために職場は努力を積み重ねてきた！

物価高に賃金が追いついておらず、心豊かな生活実態を得るには程遠い状況だ！

労働の価値の低下を招くことなく「働きがい」と「生きがい」を醸成させていくことは企業としての責務だからこそ

満額回答を強く求める！